

市庁舎旧食堂の活用について

来庁者や職員の利便性向上とともに、市内農産物等の地産地消の促進や市内産業の活性化に寄与することを目的として、食堂運営を再開することとしました。

1 検討経過

2023年3月の「市庁舎食堂スペース有効活用検討委員会」の報告書において、会議スペース等として有効活用を図るという方針を定めました。これを受け、暫定的に使用しながら検討してきた結果、会議スペースとしての使用頻度は低いことが分かりました。

一方、食堂再開を求める声が多くあり、キッチンカーによる実証実験や、他自治体視察等を行いました。また、食堂運営の採算性について、町田商工会議所や複数の飲食事業者へヒアリングを実施したところ、採算性についても見通しがついたため、事業者を選定します。

2 事業概要

食堂使用期間	2024年9月1日～2025年8月31日（5年まで更新可能）
使用料	町田市行政財産使用料条例第5条第4号により免除 【免除理由】 来庁者や職員の利便性向上といった公共性に加え、市の事業として地産地消の促進や市内産業の活性化等を図るため。
営業日等	① 営業日 開庁日（平日、第2・4日曜日） ② 営業時間 午前8時30分から午後6時まで（ただし午前11時から午後2時は必須営業時間とする）
事業内容	① 地産地消の促進や特産品をPRするため、市内で生産した野菜や市の特産品等を積極的に利用 ② 市内農業生産者や特産品の紹介コーナー設置など
事業者負担	① 光熱水費、清掃、ごみ処理等食堂運営に係る費用 ② 厨房機器等の修繕が必要な場合は、事業者の過失によるものでない限り市と事業者で協議の上決定 ③ 1か月あたり、700万円を超える売上があった場合は、700万円を超える分の売上の10%を収益分配金として市に支払う

3 事業者選考方法

本事業は公募型プロポーザルで事業者を選考します。

選考にあたり、選考委員会は町田商工会議所 2 名、町田新産業創造センター 1 名、市職員 3 名の計 6 名で構成します。

また、運営方法や地産地消、特産品使用の考え方などについて評価します。

4 スケジュール

2024 年 6 月 18 日	公募開始
7 月 18 日	第 1 次評価（書類選考）
7 月 24 日	第 2 次評価（プレゼンテーション）
7 月 26 日	結果公表
8 月	協定締結
10 月	食堂再開